平成２９年（フ）第６０４４号
東京都葛飾区宝町１丁目１―16―203
債務者　戸塚　雅代
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７０号
東京都清瀬市竹丘２丁目13番32―302号
債務者　島田　政雄
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月17日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３９４号
静岡県島田市横井２丁目19番26号
債務者　川添　勝宏
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月18日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７７６号
東京都福生市大字福生1027番地２ルミネ奈賀106号室
債務者　今泉　正志
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月20日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５９９４号
東京都北区王子本町３丁目８－２―207
債務者　和田　明美
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６００９号
東京都台東区千束３丁目26―21―501
債務者　坂野　正典
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０４３号
東京都葛飾区柴又３丁目29―14―306
債務者　野田　佳彦
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３８６号
神奈川県藤沢市長後1312番地の20
債務者　小柳友美恵
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６８１号
横浜市瀬谷区本郷２丁目24番地27　スマートメゾン本郷103
債務者　平林　美保
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７４９号
横浜市瀬谷区橋戸１丁目25番地１　橋戸ハイツ１―202号
債務者　亀ノ上幸子（旧姓高城）
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月10日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２９年（フ）第６１号
北海道室蘭市宮の森町４丁目20番13―302号、前住所北海道室蘭市中島町４丁目８番26号
破産者　奥野　有香
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第１５８号
函館市美原１丁目26番３―504号
破産者　加藤マイ子
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第１６１号
函館市大川町１番91―301号
破産者　佐々木敬子
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第３８号
青森県三戸郡新郷村大字戸来字金ケ沢坂ノ下１番地５　金ケ沢東団地３号棟、旧住所青森県八戸市湊高台１丁目７番１号　ポートヒルズＡ－２
破産者　佐々木貴彦
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１３号
岩手県九戸郡洋野町中野第４地割51番地
破産者　日向きぬ子
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２９年（フ）第２９号
秋田県能代市二ツ井町字太田面24番地２
破産者　田口　尚人
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第３１号
秋田県能代市明治町13番７号
破産者　湯野澤翔一
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第３２号
秋田県能代市昭南町８番37号　コーポしょうなん　５号
破産者　髙森　朝子
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第１４号
秋田県鹿角市花輪字久保田10番地３コーポたんぽぽ一軒家、前住所秋田県鹿角市花輪字寺坂35番地
破産者　佐藤　美紀
1　決定年月日　平成29年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部